個室（特別療養環境室）のご利用について

１　個室（特別療養環境室）とは

当病院では、患者様のご希望により、個室（特別療養環境室）を有料により提供しております。

これは、患者様の選択の機会を広げるため、厚生労働省通知に基づき、一定の要件のもとに患者様に「差額室料」の負担を求めることにより、個室（１～２名用）の利用を提供するものです。

個室にかかる「差額室料」は、別紙「同意書」に記載のとおりであり、患者様の自由な選択と同意に基づいて入室していただいております。

なお、個室の入室状況によっては、ご希望に添えない場合もございます。あらかじめご了承願います。

２　差額室料（個室料金）について

「差額室料（個室料金）」については加入しておられる医療保険からの給付はありません。

各病棟に個室をご用意しておりますが、室数に限りがございますので、ご希望に添えない場合もございます。あらかじめご了承願います。

ご利用の方には、治療費のほかに「差額室料」を、ご負担いただきます。

S室（個室） （北2・北3・北4病棟　5 床）	A室（個室） （北2・北3・北4病棟　11 床）	B室（2人部屋） （北2・北3・北4病棟　28 床）
5，000円	3，000円	500円

患者様のご理解とご協力をお願いいたします。

Kanuma hospital

特定医療法人 清和会　鹿沼病院